

# 平成29年度第2回札幌医科大学医療安全監査委員会開催報告

札幌医科大学医療安全監査委員会規程第3条第3号に基づき、札幌医科大学医療安全監査委員会を開催し、監査を実施しましたので、次のとおり報告します。

## 1 監査の方法

札幌医科大学医療安全監査委員会規程第3条第1号に基づき、札幌医科大学附属病院における医療安全に係る管理状況について、監査委員による院内巡回に基づき監査を実施しました。

○日 時：平成30年3月1日（木）10時30分～12時

○場 所：臨床教育研究棟 地下1階 組合会議室

附属病院 外来診療区域、入口ロビー区域等

### ○出席委員

委員長：橋場 弘之 （田村・橋場法律事務所 弁護士）

委 員：南須原康行 （北海道大学附属病院医療安全管理部長 教授）

委 員：高田 久 （北海道信用保証協会 参与）

委 員：元村 啓司 （トーアエイヨー株式会社 元社長）

委 員：小林 宣道 （札幌医科大学副医学部長 教授）

## 2 院内巡回に基づく監査結果等

### （1）清掃

（委員）床面の液体こぼれあり。冬季のため、雪等の可能性もある。

（弊院）床面のよごれ等は、気づけばすみやかに清掃する体制を組んでいる。

### （2）案内表示

（委員）表示が少なく、かつ、統一感が無い。初診者等は混乱する可能性が大きい。

（弊院）ボランティアスタッフによる案内等で対応している。

### （3）会計

（委員）他院は、自動精算機で診察カードと現金（もしくはクレジットカード）があれば完全無人化で会計できるところが珍しくない。札幌医科大学附属病院は、会計窓口近辺で待機するタイプで、いつ呼ばれるかも不明。

（弊院）フォーク式はスペース上困難。並んでいる人の数と窓口の数が合っていないことは認識している。来年5月に自動精算機になる予定でボランティアスタッフによるサポート体制を組む。

#### (4) 感染症対策

(委員) インフルエンザの注意喚起方法等はどのようにしているのか。

(弊院) 正面玄関の入口でのマスク着用及び手洗いの徹底と消毒液を置いている。また、発熱のある人は、中に入らず声をかけてもらうようになっている。各外来でも注意喚起の貼り紙、発熱のある人は声をかけてもらい別の場所へ案内している。

#### (5) エスカレーター

(委員) 患者としてはエスカレーターは必要。スピードが問題ではないか、遅くとも充分。院内表示もエスカレーター運用前提となっている。

(弊院) 今後の既存棟改修において、現在のエスカレータを廃止して、エレベータをさらに設置する予定だが、エスカレーター運用や案内表示方法も続けて検討する。

#### (6) 附属病院 2階区域

(委員) 採血室と診察室が2階にあるため、患者が集中して混雑している。番号表示ではないため、診察室の放送と採血室の呼び出しが混在しており、聴覚の弱い人には聞こえづらい。

(弊院) 現在は、ボランティアスタッフを中心に患者案内等のサポートをお願いしている。番号表示やポケベル配付等の方法導入は、今後の病院運営改善における示唆となる。

#### (7) その他

(委員) 他院では、座って待っている患者に、事務の方が説明に来たり、薬剤師の方が薬を持って来るところもある。ただ、会計は、自動精算機にて自分で行い、スムーズである。そこにボランティアがついて、操作を教えている。

(弊院) 病院運営の将来像として、非常に参考となるご意見。

以上